



未定稿

地域の活性化、教育の向上に資する 社会教育をめざして

～君津市社会教育施設等の整備・運営方法等についての
指針案検討資料～



もくじ

はじめに	1
I この指針の基本的な考え方	2
1 指針の性格	2
2 指針の基本的な考え方	3
3 指針の背景の整理	4
(1) 地方創生と社会教育	4
(2) 君津市社会教育の状況	5
II これからの君津市の社会教育	6
1 君津市の社会教育施設等の状況	6
2 これからの君津市の社会教育	9
(1) 君津市の社会教育に求められている点	9
(2) 人、地域、君津を輝かせる“君津の社会教育”	10
(3) 君津市の社会教育の役割	11
(4) 取り組みの例	12
(5) 各施設における今後の視点	14
III 今後の社会教育施設等の整備・運営方法等の方向性	19
1 全庁的な方向性	19
2 今後の整備・運営方法等	20
(1) 大切にする基本的な視点	20
(2) 効果的・効率的な施設整備	20
(3) 効果的・効率的な運営	23
IV 具体的な展開イメージ（未）	24
V 今後のスケジュール	25
資料編	26

はじめに

君津市では 1971 年の市制施行以降、市民の学習、文化、交流の拠点、健やかな心と体を育む拠点として、公民館、図書館、資料館、スポーツ施設、文化施設など、社会教育施設や関連施設の整備が進められてきました。

それらの施設ではさまざまな社会教育事業が展開され、大きな成果を残してきました。

近年、社会がめまぐるしく移り変わり、少子高齢化や人口減少などの課題がある中で、より時代状況に沿った、未来を切り拓く社会教育の展開が求められています。

一方、高度経済成長期に建設された公共施設の相次ぐ老朽化が全国的に大きな課題となっています。

君津市の社会教育施設等にも同様の課題があり、効果的、効率的な運営のあり方と合わせ、今後の施設の維持、更新等のあり方を考えることが重要です。

これまでも、君津市の社会教育に関する計画や構想について、関係審議会、会議などのみなさまから貴重なご意見をいただき、実現に結び付いたものも多くあります。

しかし、現在の社会情勢の中、施設の新規建設など、すぐに実現に結びつけることが難しいものなどもあります。

今日まで君津市の社会教育の発展に尽力された先人の思いと、各計画や構想などに流れる精神を生かし今後の社会教育を進めていくためにも、これまでとは異なる視点・発想で検討を要するものもあります。

そこで、今後、教育の向上、地域の活性化など、市民のみなさまにより役に立つ社会教育を着実、かつ効果的・効率的に進めるために、いかなる社会の変化の中でも、継続的、発展的に展開できるたくましい社会教育をめざし、今後の社会教育施設の維持、更新といった施設の整備方法や運営方法のあり方等について指針をまとめました。

この指針をもとに、今後さらに計画を具体化させ、君津市の社会教育を着実に進めてまいります。

I この指針の基本的な考え方

1 指針の性格

君津市では「人が集い 活力あふれる 健康都市 きみつ 〜夢と誇りの持てるまち〜」の発展をめざし、五つの基本目標をたてています。

教育に関しては、学校教育、生涯学習、青少年健全育成、文化振興、スポーツ振興、国際交流について、次のとおり基本施策を掲げています。

- 君津市の基本目標
- 1 ともに支え合い健やかに暮らせるまち
 - 2 安全安心に暮らせる自然と共生するまち
 - 3 地域の力で築く活力あふれるまち
 - 4 豊かな学びと文化が人を育むまち
 - 5 市民とともに市政を推進するまち

「豊かな学びと文化が人を育むまち」を実現するための基本施策

(社会教育に関する項目の抜粋)

○生涯学習

- ・市民一人ひとりが自己を高めるために、いつでも学びたいときに主体的に学ぶことができる環境の整備に取り組みます。

○青少年健全育成

- ・学校、社会教育機関、保護者、青少年健全育成団体等との連携により、青少年の夢と希望、豊かな心と健やかな体を育むための活動に取り組みます。

○文化振興

- ・文化遺産を後世に伝えるため、保存、継承活動への支援や展示・保管施設の整備・充実に努めるとともに、市民による文化芸術活動を支援し、君津文化の質の向上と活性化に取り組みます。

○スポーツ振興

- ・だれもが、いきいきと健康な生活を送るために、体力や年齢に応じたスポーツを楽しむ機会の充実を図るとともに、競技力を向上させるための体制作りに取り組みます。

基本施策における社会教育に関する項目は、君津市の社会教育の基本理念と位置づけることができます。

これらの実現に向け、君津市教育委員会では君津市教育振興基本計画に位置づく「第二次きみつ教育創・奏5か年プラン」を策定し、家庭・地域・学校・行政の協働による教育を推進しています。

また、各分野に応じた具体的な計画として「君津市スポーツ推進計画」「君津市子どもの読書推進計画」などを定め、「生涯学習推進プラン」では、教育委員会、市長部局、市民、民間が共に生涯にわたって様々な学習活動に取り組む指針を示しています。

これらの各計画に沿って、君津市の社会教育施設等は、学校教育と共に教育の両輪のひとつとして、市民の暮らし全般に係る多様な事業を展開しています。

この指針は、施設の老朽化、耐震化等の課題がある中で、より一層地域の活性化、教育の向上に資する社会教育を進める上で必要な施設の役割を見つめ、それらの施設の効果的、効率的な維持・更新、見直し等のあり方、運営方法のあり方の基本的な方向性と、今後の実際の展開イメージを示すものです。

2 指針の基本的な考え方

〈この指針の基本的な考え方〉

- 効果的・効率的な視点で、これからの君津に必要な社会教育施設等の維持・更新などの整備や運営を行います。
- 社会教育施設等全体として総合的に、教育の充実化と経営改革・公共施設マネジメントの両立を図ります。

指針のⅡでは、君津市民に役立つ今後の社会教育のイメージを俯瞰しました。

Ⅲでは、それらの事業を展開するために必要な社会教育施設、関連施設の今後の維持・更新、見直し等のあり方や運営方法等について基本的な方向性を述べました。

Ⅳでは、基本的な方向性をもとにした具体的な展開イメージをまとめました。君津に必要な社会教育を効果的、効率的に進めていくということが、この指針の基本的な考え方です。

なお、この指針と今後の具体的な計画は、学校再編や君津市の公共施設マネジメント(*)の動向と照らし合わせ効果的に進める必要があります。

そこで、まず、おおむね平成29年度から平成33年度までの5年間で基本

的な期間としつつ、学校再編の動向等とも合わせながら平成33年度以降の状況を見極め、状況に応じて適宜必要な見直しを行うものとします。

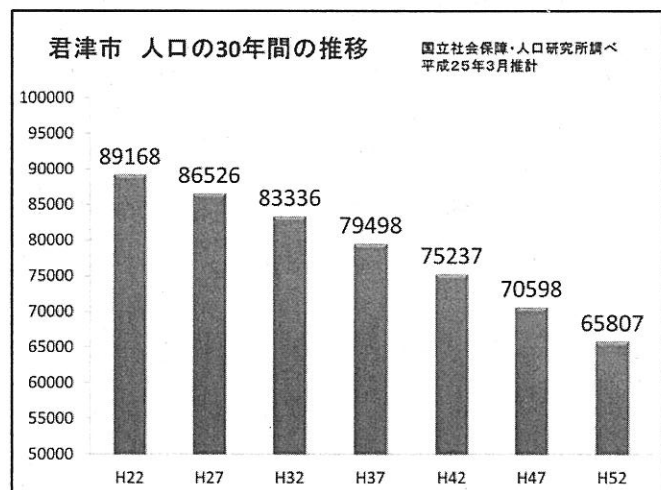
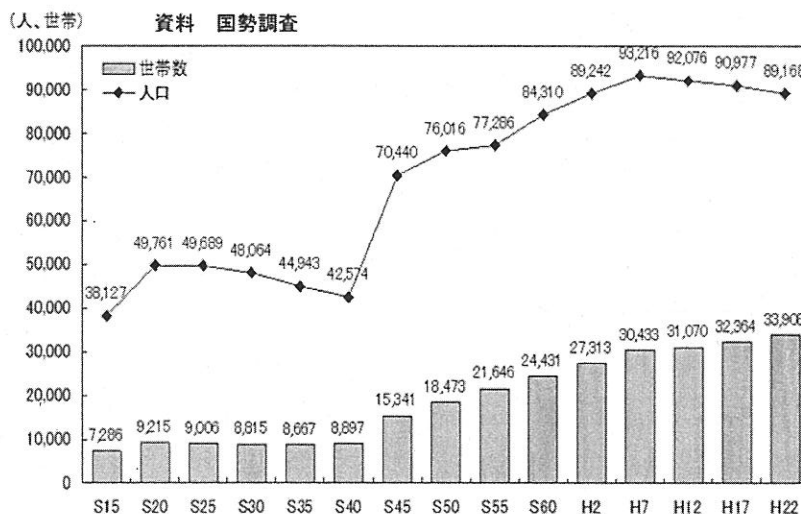
また、この指針では、公民館や資料館、図書館等の社会教育施設と、君津市教育委員会が所管する集会所や文化施設など、社会教育事業の展開に深く関わる社会教育関連施設を合わせ、「社会教育施設等」と表すこととしました。

* 公共施設マネジメント：土地、建物、設備などの財産（ファシリティ）を総合的かつ経営的な視点から、最適な状態で管理、活用する取り組み。

3 指針の背景の整理

(1) 地方創生と社会教育

人口減少、少子高齢化、人間関係の希薄化などが進む中、「地方創生」は国家的命題となっています。本市の人口状況の推移は表のとおりです。



2014年12月には、地域の特徴を活かした自律的で持続的な社会の創生を目指した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、その推進策「まち・ひと・

しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。このビジョンには、「地域に住む人々が、自らの地域の未来に希望を持ち、個性豊かで潤いのある生活を送ることができる地域社会を形成すること」を目指すとして、社会教育にも期待が寄せられています。全国的には、過疎や高齢化を逆転の発想で活かす地域づくりや、ビジネスなど現代的課題の解決支援をめざす社会教育実践も見られます。

2016年1月には、文部科学省が「次世代の学校・地域」創生プランを策定し、学校と地域の協働における社会教育の役割の重要性があらためて示されました。

現在君津市でも、教育の向上をめざし学校再編を進めていますが、今後学校や地域が新たな時代を迎える中で、地域の活力をどのように発展させるかという点に多くの関心が集まっています。

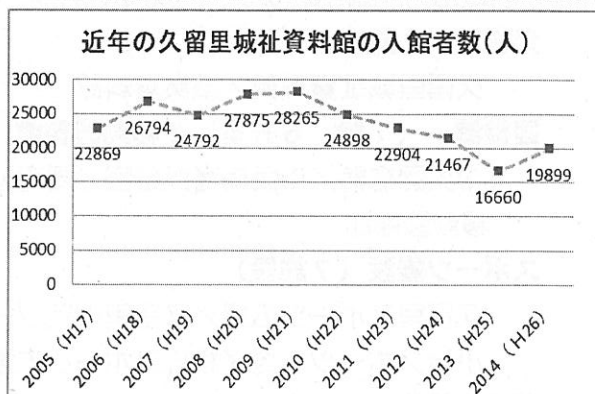
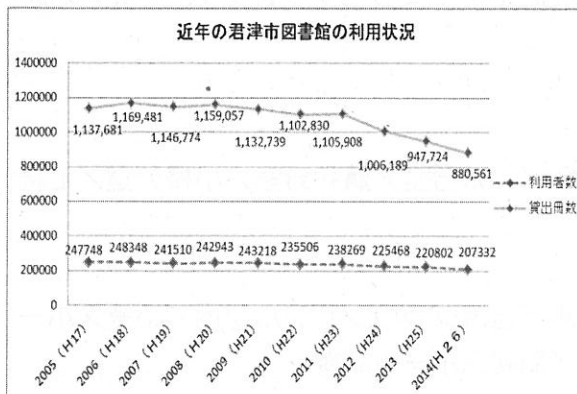
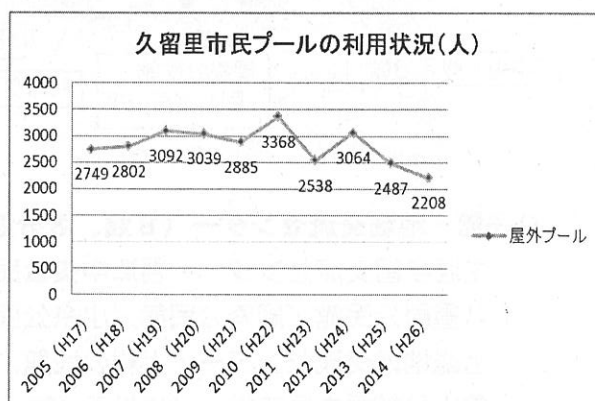
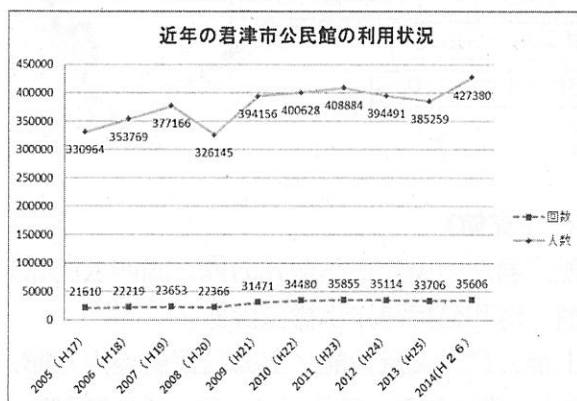
地域の活性化は、君津市の社会教育にとっても、大きな命題です。

(2) 君津市社会教育の状況

君津市の社会教育施設等は多くの方に利用されていますが、近年、利用者数は横ばい、もしくは若干の減少傾向が見られます。ここには、人口減少のほか、事業プログラム面での課題や、施設老朽化、耐震化などの影響も考えられます。

より多くの人に役立つ事業や施設整備等の工夫が必要ですが、とくに施設面については、現在の社会情勢下、より一層効果的・効率的な観点での工夫が求められます。

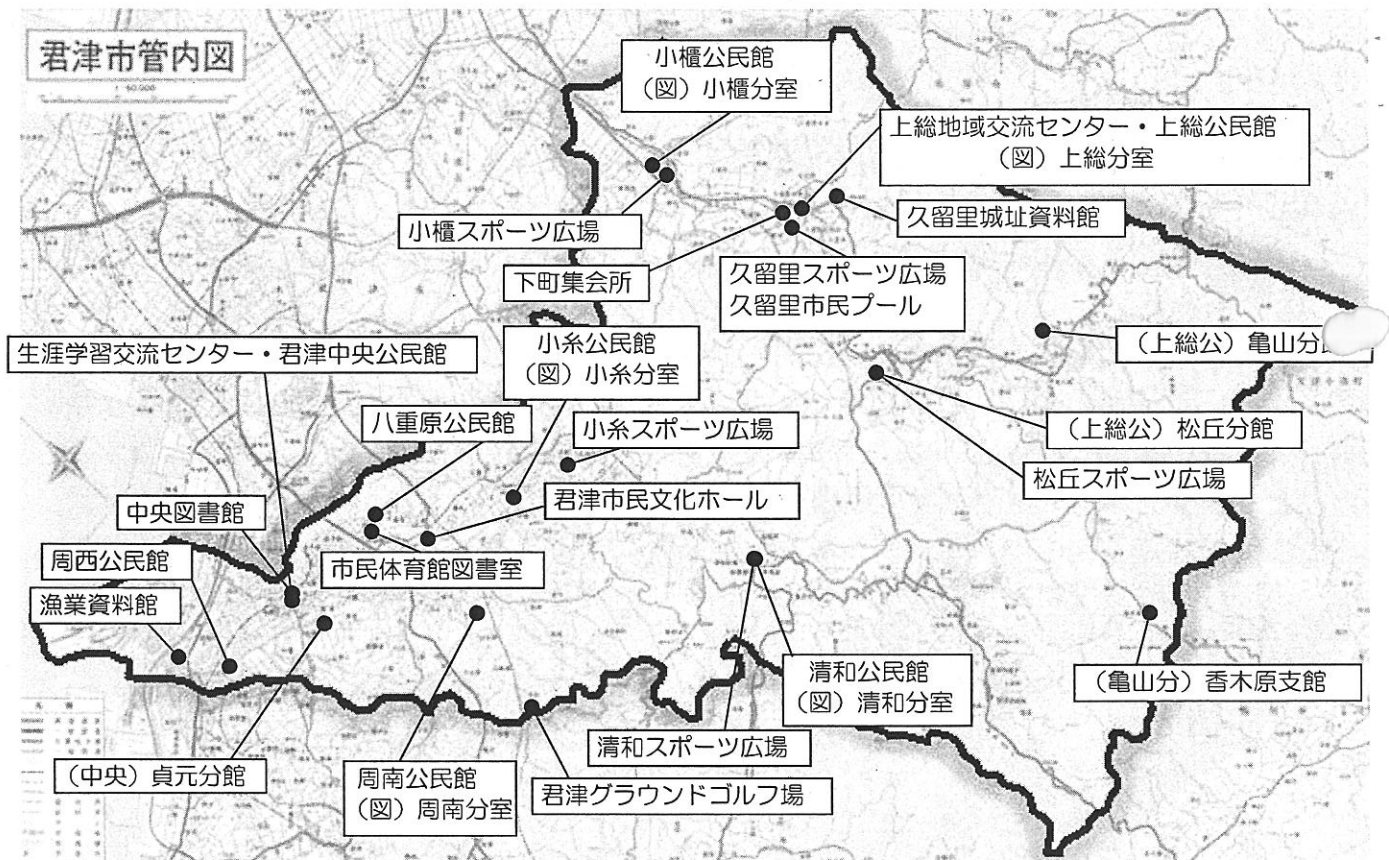
《参考 利用状況の一例》



Ⅱ これからの君津市の社会教育

1 君津市の社会教育施設等の状況

現在、君津市教育機関が所管する社会教育施設等には次のものがあり、さまざまな事業展開に活用されています。



公民館・地域交流センター（8館、3分館、1支館）

生涯学習交流センター・君津中央公民館／君津中央公民館貞元分館／周西公民館／
八重原公民館／周南公民館／小系公民館／清和公民館／小櫃公民館／
上総地域交流センター・上総公民館／上総公民館松丘分館／上総公民館亀山分館／
亀山分館香木原支館（※松丘分館、亀山分館はコミュニティセンターで事業実施）

資料館（2館）

久留里城址資料館／漁業資料館

図書館（1館、6分室、1移動図書館）

中央図書館／市民体育館分室／周南分室／小系分室／清和分室／小櫃分室／上総分室／
移動図書館

スポーツ施設（7施設）

久留里スポーツ広場／久留里市民プール／君津グラウンドゴルフ場／小系スポーツ広場／
小櫃スポーツ広場／松丘スポーツ広場／清和スポーツ広場

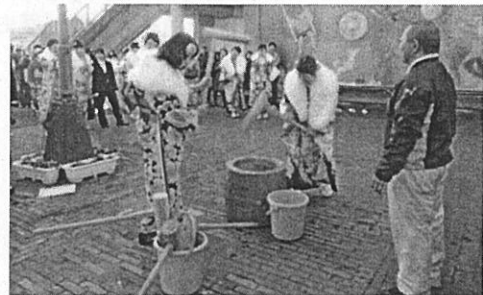
関連施設等

君津市民文化ホール／地域改善対策集会所（下町集会所）／生涯学習バス（2台）

《公民館・地域交流センターに関する事業》

- ・市民の学びと活動を支える事業（施設貸出など）
- ・人々の交流を深める事業（教養講座、利用団体研修など）
- ・地域・文化の振興を図る事業（文化祭、館報、分館事業など）
- ・暮らしを生き生きとする事業（家庭教育、高齢者学級など）
- ・青少年を育む事業（子ども教室、成人を祝う集いなど）
- ・各地域団体協働・団体育成事業（青少年健全育成協議会ほか）

地域のひとと記念の餅つき
（成人を祝う集い）



《図書館に関する事業》

- ・新たな情報や地域の歴史の収集・保存事業（新刊、地域資料の収集・整理・保存）
- ・課題解決や豊かな学びを支援する資料提供事業（資料相談、レファレンスサービス、図書館・分室における貸出など）
- ・学びや読書の推進事業（時事問題などに関する本のテーマ展示、点訳入門講座などの各種講座やイベント、おはなし会やわらべうたの会、学校図書館などへの団体貸出しなど）

おはなし会
（おはなしの部屋）



《資料館に関する事業》

- ・資料の収集・保管を行う事業（資料保存環境を維持するための定期的な清掃・点検、施設の維持補修など）
- ・市内の貴重な資料や調査・研究の成果を紹介するための展示事業（常設展、企画展、ミニ企画展示など）
- ・展示・普及事業に反映させるための調査・研究事業（企画展など）
- ・展示以外の方法で、資料や事象についての理解を深める事業（展示解説会ノリつけ体験、資料館講座など）

- ・他機関と連携した事業（千葉県立博物館、他市博物館との連携など）
- ・資料館を有効に活用するための情報発信事業（資料館だより、年報の発行）



ノリつけ体験
（漁業資料館「歴史キッズ隊」）

《スポーツ施設に関する事業》

○スポーツ広場

- ・青少年健全育成のための大会への貸出（市中学生軟式野球大会、市長杯少年野球大会、教育長杯少年野球大会など）
- ・スポーツの普及・振興を図る大会への貸出（市民野球大会など）
- ・地元のスポーツ振興への貸出（地区体協ソフトボール大会、地区野球大会、地区グラウンドゴルフ大会・地区体育祭など）
- ・人々の交流を深める事業との連携（君津亀山少年自然家との連携）

○グラウンドゴルフ場

- ・スポーツの普及・振興を図る大会への貸出
（市グラウンドゴルフ大会・障がい者グラウンドゴルフ大会など）



グラウンドゴルフによる異世代交流
（スポーツ広場）

《関連施設等に関する事業》

○君津市民文化ホール

- ・幅広い年齢層に文化芸術鑑賞の機会を提供する事業（各種コンサート、こころの劇場、きみぶんシネマなど）
- ・地域文化活動の協働および創造性を育む機会を提供する事業（スクールコンサート、夢未来コンサート、松本ピアノなど）
- ・文化芸術に関する講座等の開催および体験の機会を提供する事業（ワークショップなど）
- ・文化芸術の担い手の育成事業（きみぶん演劇祭、ライブフォレストなど）
- ・他団体との共催・後援事業
- ・文化ホール有効活用のための情報発信（きみぶんイベント情報等の発行）

- ・安全・安心に利用していただくための施設
維持管理（定期的な清掃・点検、維持補修など）

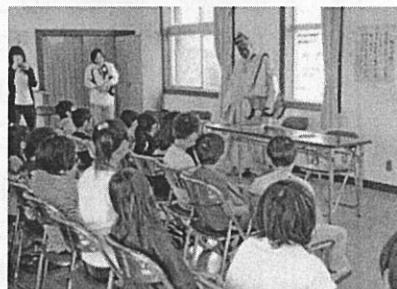
市民参加の音楽の祭典
（夢未来コンサート）



○地域改善対策集会所（下町集会所）

- ・人権教育事業（地域交流教室・
子どもふれあい教室など）
- ・地域交流のための施設貸出

いろいろな文化の違いを体験
（下町集会所「子どもふれあい教室」）



○生涯学習バス

- ・ふれあい号（55人定員）、かがやき号
（40人定員）の2台を運行しています。

ふれあい号



2 これからの君津市の社会教育

（1）君津市の社会教育に求められている点

平成27年度、君津市社会教育委員会議から、「これまで以上に、より多くの人に開かれた社会教育事業の展開、新たな事業展開の取り組みの工夫などが求められる」と、今後の君津市の社会教育について次のような意見があげられています。

- ・市民の誰にも開かれ、地域に根ざす視点と広く全国的な視点をあわせ持ち、
時事、社会の状況を見据えた社会教育
- ・地域の特色を生かし、地域・学校とともに地域教育・文化向上に資する社会
教育
- ・他の施設との積極的な連携・協力による幅広く奥の深い社会教育
- ・地域内の交流にとどまらず、他の地域との積極的な交流促進の拠点にもなる
社会教育
- ・子どもたちの健やかな成長や市民の活力増進などに資する社会教育

（平成27年度君津市社会教育委員会議の提言より）

(2) 人、地域、君津を輝かせる“君津の社会教育”

君津市の社会教育に求められている点、また、地方創生、地域活性など現代のテーマを視野に、これからの君津市の社会教育は、社会教育の基本的な理念と求められている点を両立させ、これまで以上により積極的に人、地域、君津を生き生きと輝かせる「君津の社会教育」をめざします。

人や学校、機関とのつながりを大切にし

地域、君津市内外の人の交流を生み

ふるさとの自然、歴史、文化を生かし

暮らしや地域の課題解決に役立ち

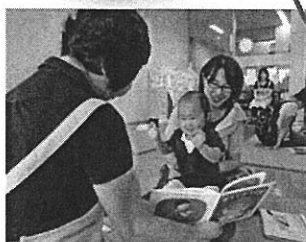
人、地域、君津を生き生きと輝かせる
“君津の社会教育”を展開します



子どもたちの健やかな成長を支える
(公民館「二分の一成人式」)



貴重な地域資料から歴史を学ぶ
(久留里城址資料館)



読書関連ボランティア育成
(図書館)



青少年の健やかな心身の育成
(サッカー教室)

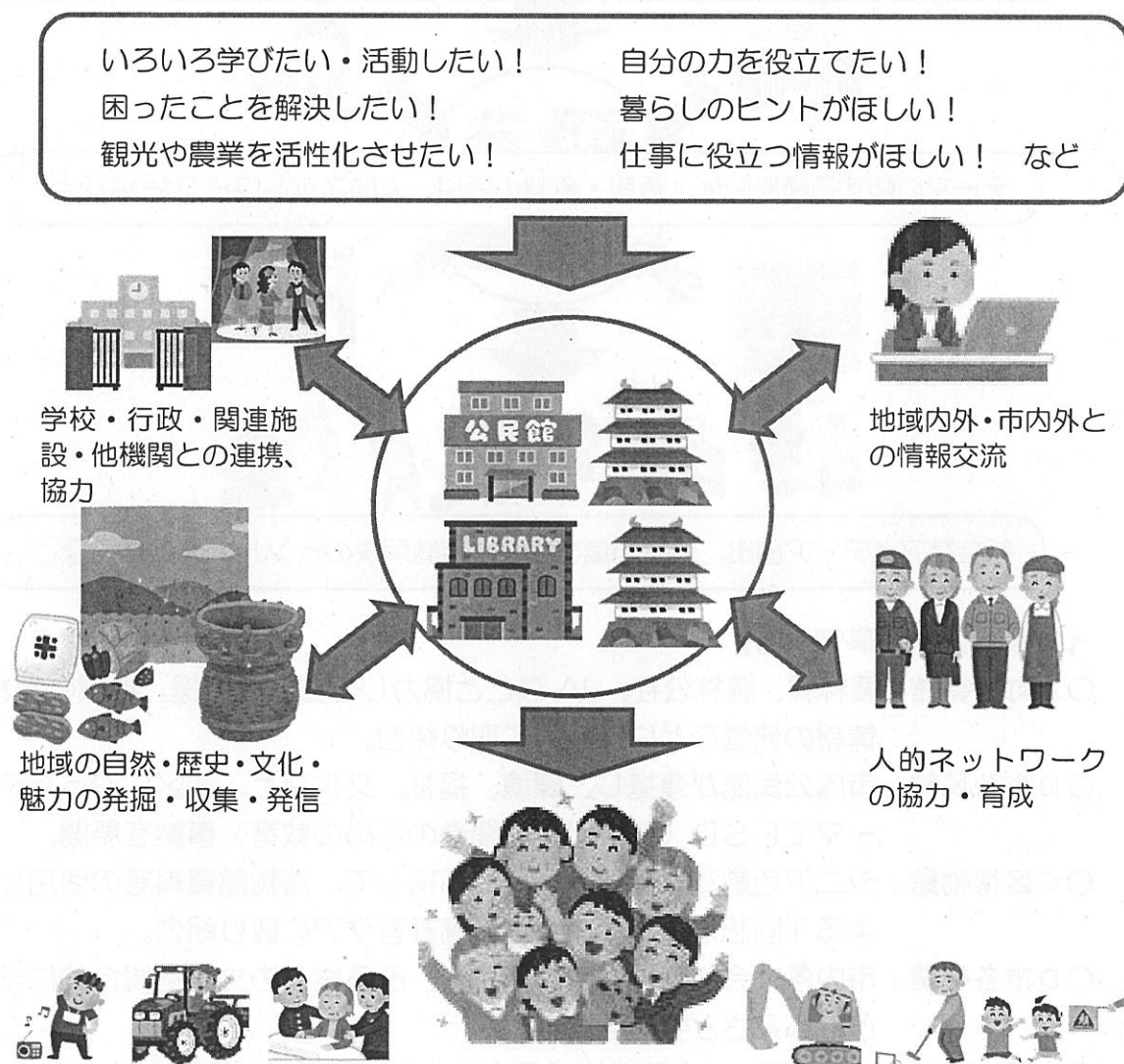


(3) 君津市の社会教育の役割

〈君津市の社会教育の役割〉

- 君津の社会教育全体のチームワークで、みなさんの多様な学習活動を総合的に支援する「核」の役割を果たします。
- 地域活性に資する地域内外、君津市内外とのさまざまなネットワークの「核」の役割を果たします。

君津の社会教育の展開のために、君津市の社会教育は、市民のみなさんの生涯にわたる学習・活動全般の総合支援・ネットワークの「核」として力を発揮します。

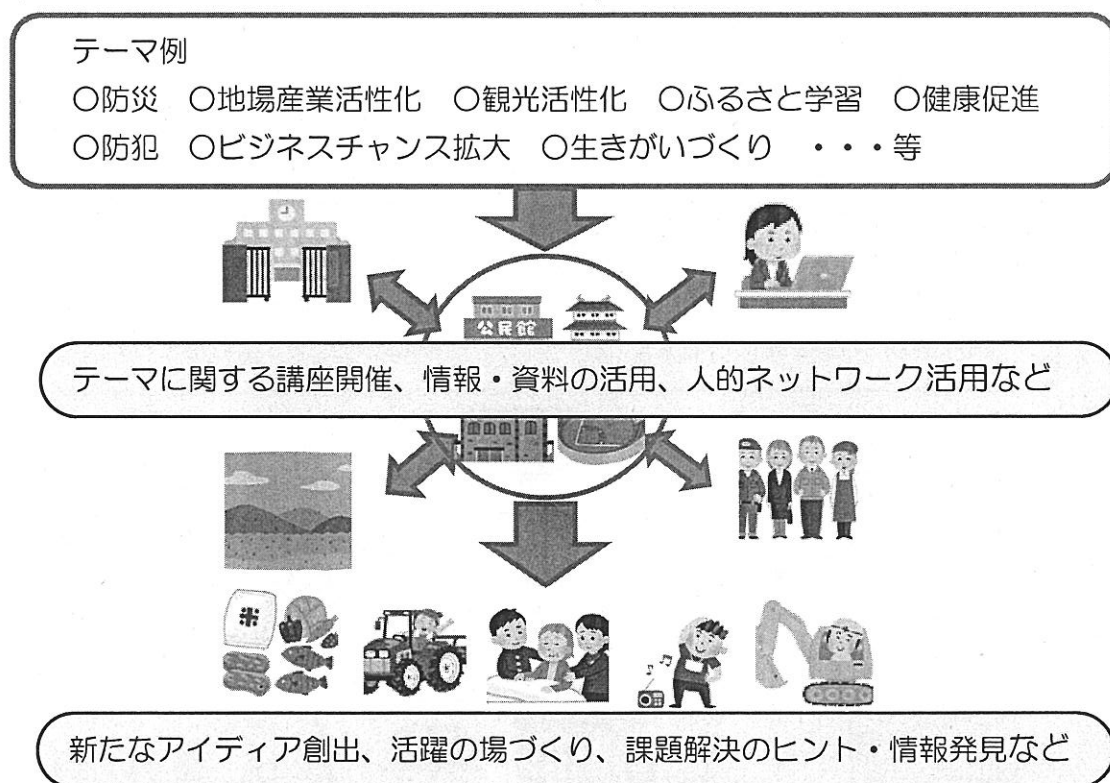


(4) 取り組みの例

① 課題解決支援

地域活性、防災などの地域課題や、ビジネス支援など現代的な課題をテーマにした社会教育の取り組み事例があります。

君津市にも、一人一人の暮らしの中の諸課題や、人口の課題、市街地や中山間地域個々の課題などがあり、それらに具体的に役立つ視点で向き合う「課題解決支援」は重要な視点です。「課題解決支援」には、さまざまな機関との連携が必要で、その中核に位置する社会教育は大きな力を発揮します。



《参考：全国の事例から》

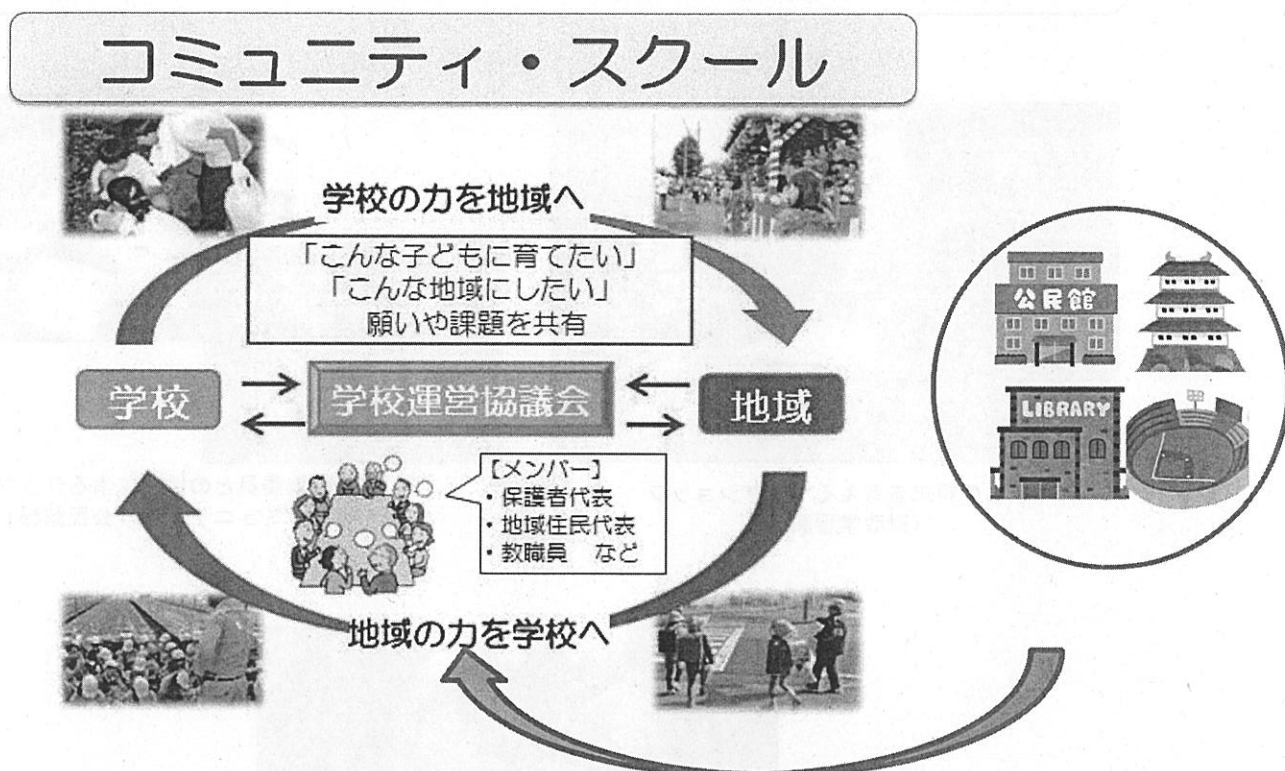
- A町図書館：農林課、農林公社、JAなどと協力して農業を支援。地域の農業情報の発信などに積極的に取り組む。
- B市公民館：市内公民館が連携し、環境、福祉、文化など、地区に沿ったテーマでESD（持続可能な開発のための教育）事業を展開。
- C区博物館：シニア活動支援センター等と連携して、博物館資料等の活用による「回想法」を用いた地域高齢者ケアに取り組む。
- D市各機関：市内各社会教育機関等が連携し、ふるさとの文化を総合的に学ぶ、ふるさと学の展開。
- 全国各地：地域の歴史・自然をめぐるウォーク、健康づくりスポーツなど。

②コミュニティ・スクール

地域の力と学校の力を循環させ、子どもたちを健やかに育み、生き生きとした地域をつくる仕組みの「コミュニティ・スクール」(*) 導入が全国で進み、君津市も導入が予定されています。

学校、地域の人、さまざまなグループ・機関をつなぐ機能や、図書館、公民館、スポーツ施設、資料館などの日ごろの活動が、地域と学校の豊かな信頼関係づくりと地域コミュニティの活性化に、大きな力を発揮します。

*コミュニティ・スクール：地域の様々な方と教職員等で組織した「学校運営協議会」を設置し、学校運営について地域ぐるみで話し合いを行っていく仕組みを持つ学校。



地域の社会教育機関として地域と共にある学校づくりに参画

- ・学校と地域のさまざまな人・組織をつなぐ
- ・各機関の事業・研究・成果などを役立てる



地域の産業の歴史を学ぶ
(漁業資料館「歴史キッズ隊」)



青少年健全育成団体との協働
(公民館)

(5) 各施設における今後の視点

① 公民館・地域交流センター

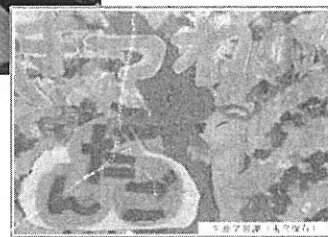
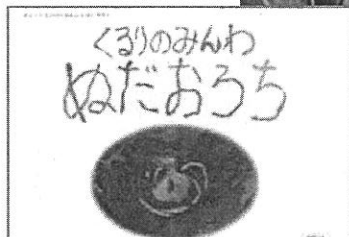
- 地域で最も身近にある社会教育施設として、地域活動や学習文化活動、暮らしの課題解決などの身近な総合相談窓口としての機能を果たします。
- 若者支援、防災など地域・時事の課題に沿った事業や参加型イベントなど、多くの人に参加しやすい事業を展開します。
- 総合交流拠点として、地域の人・学校・団体・機関等の交流や、地域の外とのさまざまな交流を深めます。
- 地域人材育成・団体育成を支援し、共に助けあう関係づくり、誰もが活躍できる地域づくりを進めます。



まちの将来を考えるワークショップ
(財政学習講座)



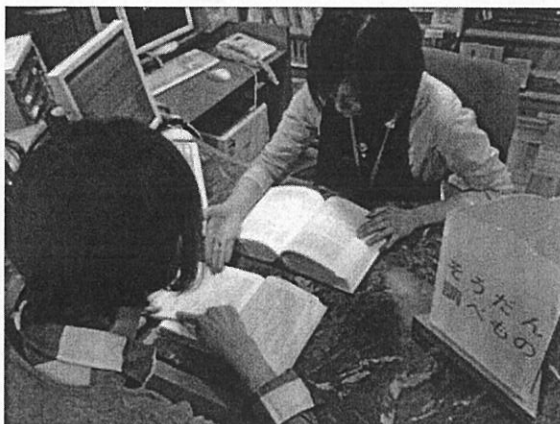
住民編集委員との協働による身近な
地域コミュニティ紙「公民館報」



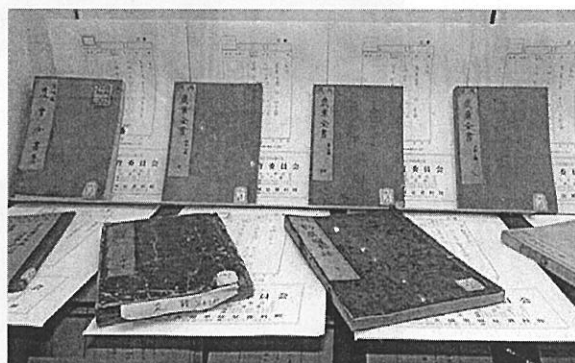
子どもたち・地域の人と一緒に作った地域に伝わる民話の絵本

② 図書館

- さまざまな市民が、自分たちの居場所として交流し、生活や仕事や趣味で必要となる情報を提供・発信する「地域に役立つ図書館」を目指します。
- ビジネスや法律、健康、地域や時事のテーマなど、ありとあらゆる課題解決に役立つ「課題解決型図書館」をめざします。
- 地域コーナーやデジタルアーカイブの充実と、他の機関等との連携・協力により、地域の資料や財産を保存活用する「君津の記憶を市民が共有する図書館」としての機能を発揮します。
- 子どもたちの成長にあった資料を整備するとともに、学校教育との連携による授業への資料提供などを行い、豊かな感性を育む支援を推進します。
- 図書館サービスに地域的、世代的な差異が生じないように移動図書館や分室、インターネットサービスを充実させます。



レファレンス（調べもの支援）



地域資料の収集活用（山中文庫）



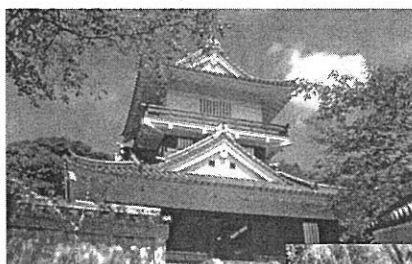
移動図書館ひまわり号（4代目）

③ 資料館

- 地域の歴史を物語る資料の収集、保管、展示、調査・研究を継続的に行える運営体制のもと、市民の誰もが参加できる多様な学習の出発点となる学習機会を提供します。
- 調査・研究により蓄積した資料・情報・知識を、市民や関係機関へ還元し、豊かな学びの支えとなります。
- 貴重な地域資料を後世へ継承するため、適切な保管環境の整備に努めます。
- 君津市をPRする観光資源としての役割も合わせもつ資料館を目指します。



貴重な資料を後世に伝える収集・保管



久留里城天守閣

地域・観光の魅力の活用



「城を歩こう～三舟山砦跡」(久留里城址資料館)

君津市立久留里城址資料館 平成 27 年度企画展

石川徳治の集めた一世紀

石川徳治さんは
古道具・戦国資料・地域資料などの
収集や調査を行い、数冊の
書籍を残して逝かれました。
特に古道具の中心は
みなさんが「どこかで見た」といふ
お宝ではないでしょうか？
石川さんの集めた方々を
まず自分たちの宝として保管します。
地域を歩いて探した真実や文書は
後世に所蔵者の氏に預けて
展示や研究に役立てます。
これらの中には
すでに日本が壊れたものも
少なくありません。
石川さんは9月に99歳を記念した
として平成27年は
明治30年の歳次をテーマに
この地域の一人の生涯が
激動の時代をどのように生きてきたのか
を石川さんが一世紀の間、集めた資料に
光を照らしてみたい。

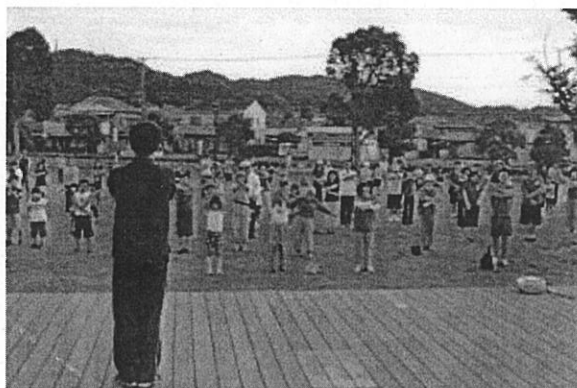


10月14日(水)～12月6日(日) 入館無料
開館時間:9:00～16:30 休館日:月曜日・11月4日・11月24日 11月25日は開館

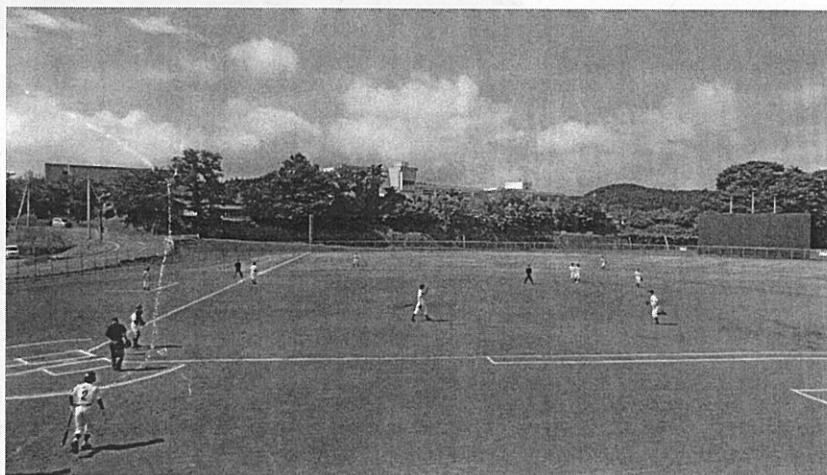
ふるさとに根ざす調査研究成果の
市民との共有

④ スポーツ施設

- 「すべての市民が、気軽にスポーツを楽しみ、生涯にわたって心身ともに豊かに過ごせるまち」の実現を目指し、市民のさまざまなニーズに対応できるようスポーツ施設の維持・管理の方法を考え、市民が快適にスポーツできる環境を整えていきます。
- スポーツに関する情報提供や施設のより効果的・効率的な活動など、市民のスポーツ活動を広くサポートするソフト整備の充実を図ります。
- 市民体育館や民間企業、関係団体などと連携することにより、効果的・効率的に活動する場の情報提供を行い、市民のスポーツ活動が活発になるようサポートしていきます。
- 身近なスポーツ施設として、学校開放事業や学校用地を利用した仮運動場の活用を推進し、「いつでも」「だれでも」「どこでも」スポーツを行える環境の整備に努めます。



規則正しい生活習慣と適度な運動での健康づくり
(夏季ラジオ体操会)



技術の向上に資するスポーツ環境
(小糸スポーツ広場)

⑤ 関連施設

君津市民文化ホール

○古くから伝わる文化と新しい文化を守り育て、君津らしい地域文化を創造し、発信していきます。

○優れた芸術文化に接し鑑賞する機会を、子どもから大人まで多くの方に提供します。

○市民の芸術文化活動を支援し、市民参加の文化活動を推進します。

○芸術文化活動が活発に展開できるよう支援し、文化を支え発展させる人材を育成します。

地域改善対策集会所

○人権への理解と、地域の交流を深める事業を展開します。

生涯学習バス

○教育活動を支援するバスとして、より適切な運行をはかります。



ふるさとのピアノを囲む
松本ピアノステージオンステージ
(君津市民文化ホール)



高齢者と人権について
(下町集会所「地域交流教室」)



かがやき号

Ⅲ 今後の社会教育施設等の整備・運営方法等の方向性

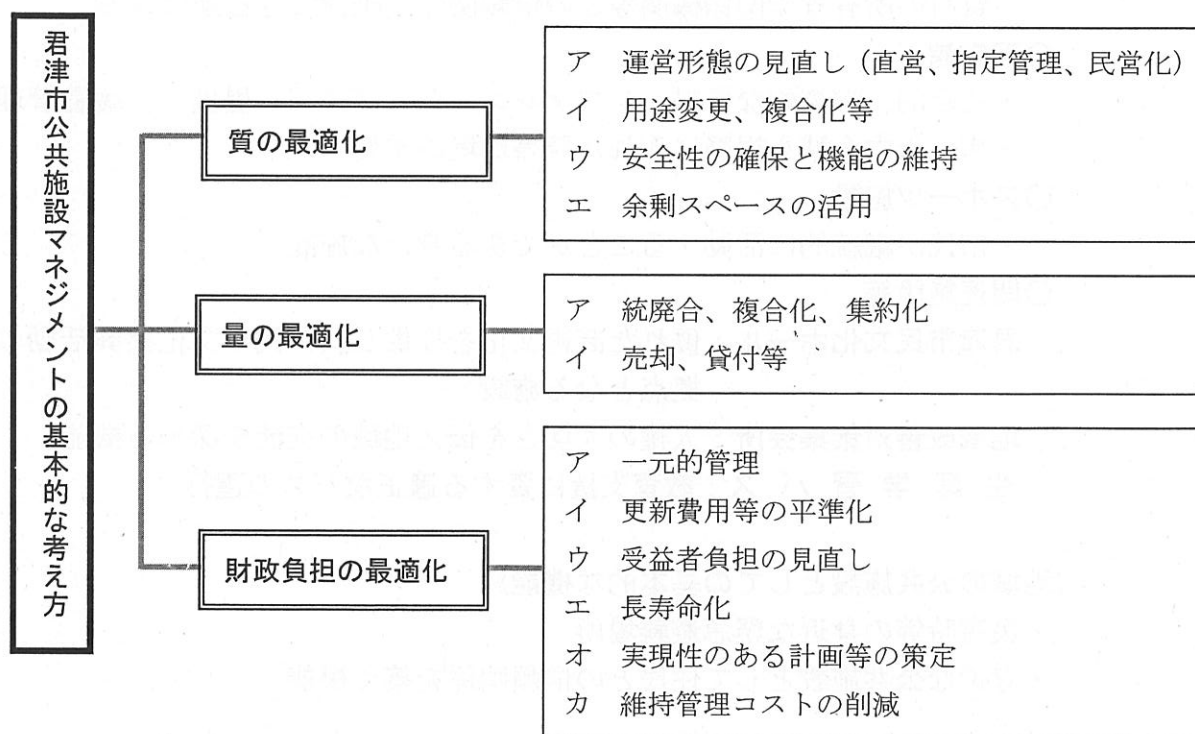
1 全庁的な方向性

君津市は、平成27年3月に「君津市経営改革大綱」「君津市経営改革実施計画」「君津市公共施設マネジメント基本方針」を策定しました。

公共施設マネジメント（ファシリティマネジメント）とは、土地、建物、設備などの財産（ファシリティ）を総合的かつ経営的な視点から、「質の最適化」「量の最適化」「財政負担の最適化」を図り、最適な状態で管理、活用する取り組みです。

現在、すべての公共施設を対象にした、社会の変動に対応し、将来への財政負担を軽減・平準化するための（仮）「君津市公共施設等総合管理計画」の策定準備が進められています。

《君津市公共施設マネジメントの基本的な考え方》



2 今後の整備・運営方法等

(1) 大切にすべき基本的な視点

公共施設マネジメントのほか、安全・安心の視点、社会教育施設としての基本的な視点、地域の公共施設としての基本的な視点を大切にしながら、今後の施設整備、運営を行います。

《すべての施設の基本的な視点》

公共教育施設として安定的、継続的、発展的な事業運営

《各施設の視点》

○公民館・地域交流センター

地域住民の主体的な学びや地域活動を支える拠点として使いやすく、日常的に来館することができる施設

○資料館

- ・文化財の適切な保管環境を維持する施設
- ・資料の適切な管理と有効活用を図るための一元化による保管
- ・資料の所有者や関係機関等との信頼関係を維持できる運営体制

○図書館

- ・安定的、継続的な資料、レファレンスサービス等の提供と、蔵書管理
- ・広い市内全域を視野に入れた読書環境の整備

○スポーツ施設

- ・市民が継続的に活動することができる身近な施設

○関連施設等

君津市民文化ホール：優れた芸術文化を提供し、市民の文化振興活動の拠点となる施設

地域改善対策集会所：人権の大切さを伝え地域の交流を深める機能

生涯学習バス：教育支援に資する適正なバスの運行

《地域の公共施設としての基本的な機能》

- ・災害時等の身近な緊急避難場所
- ・身近な公共施設として住民との信頼関係を築く機能

(2) 効果的・効率的な施設整備

社会教育の継続的、安定的、発展的な展開とファシリティマネジメントの両立を図り、今後の地域教育の向上、地域活性化に資する社会教育を進めるために、次のいずれかの方法で効果的、効率的な施設整備を行います。

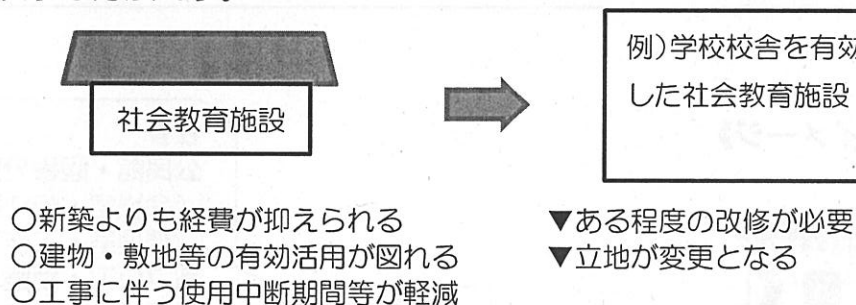
① 効果的な施設活用・複合化

地域・市の拠点的性格や象徴的性格を有する施設、他に類似機能がない施設等で老朽化対策、耐震化などが必要な施設を、効果的、効率的に維持・更新等を行う方法です。これには既存公共施設の効果的な活用（転用）や複合化等が有効と考えられ、とくに今後活用を見込むことができる学校校舎は、社会教育施設としても有効な活用が期待できます。

この視点は、これまで新たな施設整備が構想・想定されつつ、現在実現が難しいものにおいても、その理念を生かす方法として考えることが可能です。

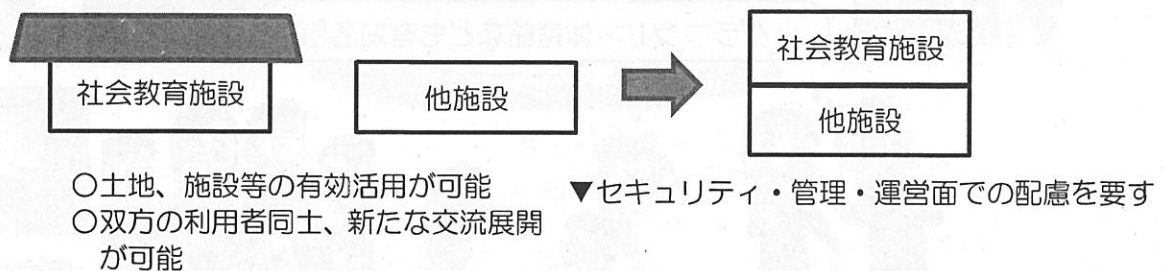
既存公共施設の効果的な活用

既存公共施設等の効果的な転用で、施設老朽化対策、耐震化、施設狭隘化等を解決する方法です。



複合化

複合化により、建設コストをおさえながら機能を維持します。複合する施設の性質を生かした新たな人的交流などが期待できます。



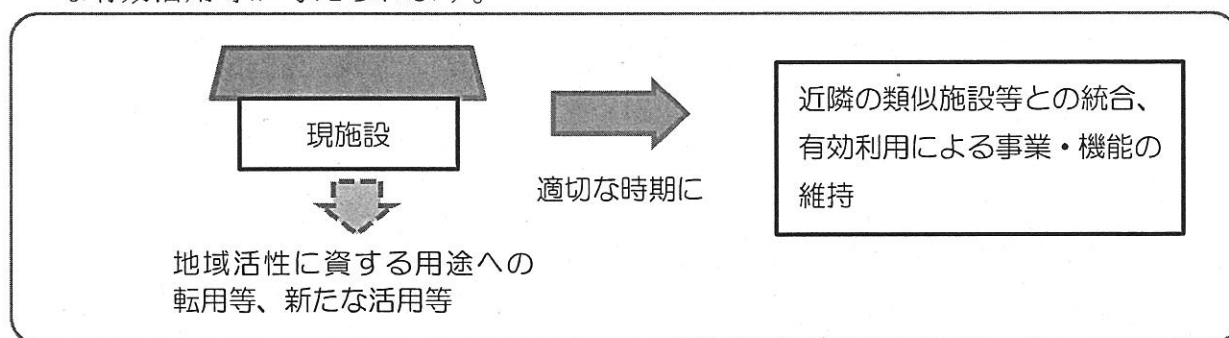
② 柔軟な発想による新たな整備

施設転用等や、統合・他施設利用等を見込むことが難しい施設については、新築・改築・大規模改修等の検討が必要ですが、この場合も、複合化をはじめ柔軟な発想で効果的・効率的な方法を選択します。

③ 統合・他施設利用

近隣に同種の施設が存在するものは統合し、同種ではなくとも近隣施設を活用することで機能維持が見込めるものについては、適切な時期にそちらを有効活用などの方法に切り替え、効果的に機能を維持します。

これにより現状での使用が終了する施設については、地域活性に資する新たな有効活用等が考えられます。



《校舎活用イメージ》



人々の新たな動き・新たな交流・新たな活力

《参考》

ア) 老朽化対策、耐震化が必要な施設の大規模改修・建替え費用の推計

対象施設	A施設	B施設	C施設	D施設	合計 (千円)
施設面積(㎡)	842	1,184	1,485	1,607	
大規模改修	210,500	295,975	371,275	401,650	1,279,400
建替え	336,800	473,560	594,040	642,640	2,047,040

「君津市公共施設マネジメント基本方針」による推計方法の更新単価（大規模改修：25 万円/㎡ 建替え：40 万円/㎡）を基準に試算。建替えは現状と同規模の場合の想定。

イ) 施設転用事例：K市〇公民館（平成 25 年改築 市人口約 34,400 人）

旧小学校校舎を改修し、公民館・図書館分室の複合施設。

- ・延床面積（公民館部分）1 階約 527 ㎡／2 階約 267 ㎡
- ・基本設計及び実施設計費用 約 1,650 千円
- ・移設改修工事費約 37,500 千円

（３）効果的・効率的な運営

公教育としての継続性・安定性・発展性、利用のしやすさ、市民の公平感、維持経費等をなどを総合的に勘案し、教育の向上、地域の活性化に資する社会教育の持続・発展が可能な方法に配慮しながら、適切な運営を行います。

① 基本的な運営について

教育事業の企画・総合調整など、教育の根幹として市が直接携わることが望ましい業務と、委託・部分委託、指定管理者制度（*1）、P F I（*2）導入等で機能維持が望める業務などを見極め、教育の発展、費用効果などの点から適切な方法を選択します。

*1 指定管理者制度：公の施設の管理運営に民間の能力を活用して、サービスの向上と行政コストの削減等を図ることを目的とするものです。君津市では、一部スポーツ広場、君津市民文化ホールなどに、すでに導入しています。

*2 P F I：公共施設の建設、維持管理、運営を民間の資金、経営上のノウハウ及び技術的能力を活用して、より効果的、効率的に行う手法です。

② 事業・料金等の見直しについて

所期の目的を達した事業、社会情勢の変化で実施意義が変化した事業などについては実施方法の見直し・事業目的の変更などを行います。

利用料金は既に一部適正化を実施していますが、現在君津市では公共施設全体について検討を進めており、それとの整合性をとりながら適切に進めます

Ⅳ 具体的な展開イメージ（未）

（今後の具体的な展開イメージについては、前段Ⅰ～Ⅲ前段の議論をもとに、案を作成します。）

V 今後のスケジュール(イメージ)

平成28年度中に、(仮)「君津市社会教育施設等の整備・運営方法等についての指針」を策定する予定です。

それをもとに、運営面など比較的早期に着手可能なものや、大規模な施設整備等ある程度の期間を要するものなどを整理し、平成29年度以降、学校再編や全庁的な動向を視野に、計画的に進行させていきます。

		スケジュール	学校再編の予定	全庁的予定
28年度	第一期 (4～6月)	君津市社会教育施設等のあり方検討会議 設置準備	学校再編基本方針／ 学校再編基本計画／ 実施プログラム	(仮)君津市公共施設等 総合管理計画案作成
	第二期 (7～9月)	君津市社会教育施設等のあり方検討会議、 社会教育関連審議会等での意見を参考に 指針案作成		
	第三期 (10～12月)			
	第四期 (1～3月)	(仮)君津市社会教育施設等の整備・運営 方法等についての指針策定		(仮)君津市公共施設等 総合管理計画策定
29年度		学校再編実施プログラム・(仮)君津市公共 施設等総合管理計画と整合性をもたせ、計 画的に着手。		
30年度				
31年度				
32年度				
33年度以降		33年度までを基本的な期間とし、 必要に応じ33年度以降に継続。		長期的な視野で 全庁のファシリティ マネジメント推進

